

令和 2年

6月

地域リハOT 便り vol.4

地域リハビリテーション部では、地域に貢献に向け、行政や各種団体からの依頼（講師や委員など）に対応できるよう、各市町に担当部員を配置し、連絡、調整を行っています。

地域リハOT便りを通じて、地域で活躍する各市町の作業療法士の取り組みを紹介します。

今回は、松阪市での取り組みについて、紹介します。

松阪市での取り組み（地域リハ部・松阪市担当：大野智生）

松阪市は急性期～生活期に至るまで多くの病院や施設が存在しOTが働いています。現在の松阪市地域リハ部の主な仕事は、松阪市や地域包括支援センターからの事業委託である一般介護予防事業の運営です。

松阪市の一般介護予防事業の流れは、まず行政から松阪市の地域リハビリの中心的な役割を担う理学療法士宛に相談・依頼があり、その先生が中心となってどの専門職がどの事業を担当するか多職種で集まり、年間計画を会議で決めていきます。

今年度は7つの病院や施設でチームを作り運営しています。臨床と重なる日中の開催時間や遠方の開催場所がある等、講座実施に向けて調整が難航することが多く、更に今年はコロナウイルスの影響もあり対面的な会議での調整が出来ず苦勞の多い年となっています。

作業療法士は主に介護予防普及啓発事業や地域リハビリテーション活動支援事業の中で認知症予防に関わる事業（講座）を担当しています。依頼のある講座の種類は何通りもあり、松阪市や市内地域包括支援センターから認知症関連だけで年間20～30程度の講座依頼を頂く為、提供する作業療法士側の人数確保が必要で、毎年講座を引き受けて頂くことが可能な病院や施設を募り対応しているのが現状です。

その他の関わりとしては、大人数で行う症例検討会兼地域ケア会議や、松阪市や地域包括支援センター、医師会主催の多職種勉強会や連携会議などに地域の作業療法士として参加し、交流を深めています。



まだ地区担当としての役割も十分に果たせていない現状がありますが、作業療法士に期待してくれる方も多くいますので、作業療法士が松阪に貢献できるよう皆で連携して一緒に頑張りたいと考えています。

（※写真は認知症予防教室、講座の様子）